

第105期定時株主総会決議ご通知

2026年6月26日に開催された第105期定時株主総会において、次のとおり報告および決議されましたのでご通知申し上げます。

報告事項	1. 第105期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第105期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 上記1、2の内容を報告しました。
決議事項	第1号議案 剰余金の配当の件 本件は、原案どおり承認可決されました。 当期の期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき金23円(中間配当金とあわせた年間配当金は1株につき46円)となりました。 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件 本件は、原案どおり承認可決されました。 原田一之、川俣幸宏、金子雄一、竹谷英樹、杉山勲、柿崎環、野原佐和子の7氏が重任され、新たに佐藤和夫氏が選任され、それぞれ就任しました。なお、柿崎環、野原佐和子、佐藤和夫の3氏は、社外取締役であります。 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件 本件は、原案どおり承認可決されました。 新たに佐藤りえ子氏が選任され、就任しました。なお、佐藤りえ子氏は、監査等委員である社外取締役であります。 第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)等に対する株式報酬制度の一部改定の件 本件は、原案どおり承認可決されました。 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)および執行役員を対象とした株式報酬制度について、役位に応じて定まる固定ポイント(以下、「固定ポイント」という。)の付与対象者を「取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)および執行役員」から、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)および執行役員」(以下、「取締役等」という。)に変更するとともに、新たに取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)および執行役員を対象として業績等に連動して増減するポイントを付与すること、および社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対しては固定ポイントのみを付与することといたしました。また、これらの変更に伴い、取締役等に付与される1事業年度あたりの合計ポイント数の上限を37,700ポイントから71,700ポイントに引き上げるとともに、3事業年度ごとの信託金額の上限を合計360百万円から合計451百万円に引き上げる変更を行いました。 以 上

お知らせ

期末配当金は、「配当金領収証」により、お受け取りください。なお、銀行口座等への振込みをご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を送付いたしましたので、ご確認ください。